

平成27年度 第22回 役員会議事要旨

日 時 平成28年1月13日（水）10時30分～11時40分
場 所 学長室
出席者 学長，滝澤理事，門出理事，後藤理事
欠席者 吉田理事
陪席者 佐々木監事，北村監事，松前総合情報基盤センター長

1 審議事項

(1) マイクロソフト包括ライセンス契約更新の方針（案）について

松前総合情報基盤センター長から，本件について，包括ライセンスの特徴の説明があり，契約更新時の審議の簡略化の提案があった。審議を行う総合情報基盤センター運営委員会には各学部の代表がメンバーであること，契約内容の大幅な変更並びに社会状況・財政状況の著しい変化があった場合には上位の会議で審議することを確認し，審議の結果了承された。

(2) 第3期中期目標（原案）及び中期計画（案）の提出について

企画評価課長から，本件について，平成27年12月16日の拡大役員懇談会で協議，12月18日の教育研究評議会で審議，12月24日の経営協議会で書面審議し，本役員会の決定後，平成28年1月15日に文部科学省に提出する旨説明があり，審議の結果了承された。

(3) その他

特になし。

2 協議事項

(1) 「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」の提出について

企画評価課長から，本件について，平成27年7月15日に文部科学省に提出した「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について，11月6日の国立大学法人評価委員会において認定方針が示され，12月18日の文部科学省事務連絡により，3つの観点から整理した調書を提出する旨説明があった。さらに，認定方針について理由を整理し，高大接続改革（A：法人の機能強化に向けて先駆的・先導的に取り組むもの），芸術と科学の融合による「やきものイノベーション」の創出（A：法人の機能強化に向けて先駆的・先導的に取り組むもの），佐賀大学版IRの高度化（C：法人の機能強化に向けての法人の強み・特色を一層明確化するため，重点的な資源の再配分を行い，具体的かつ高い水準の達成目標を掲げ取り組むもの）（A：法人の機能強化に向けて先駆的・先導的に取り組むもの）の3点について説明があり，協議の結果了承され，直近

の教育研究評議会，経営協議会及びその後の役員会で審議することとなった。

(2) 総合情報基盤センター規則改正について

情報管理課長から，本件について，総合情報基盤センター及び医学サブセンターの体制の検討の結果，医学サブセンターの役割を今後，総合情報基盤センターで一元的に管理・運用することに伴う規則の改正である旨説明があった。協議の結果了承され，直近の教育研究評議会及びその後の役員会で審議することとなった。

(3) 佐賀大学入学料及び授業料免除等規程の一部改正について

滝澤理事から，本件について，佐賀県教育委員会との協定に基づき，佐賀県教育委員会より派遣される大学院学校教育研究科学生（現職教員）の入学料を免除することに伴う規則の改正である旨説明があった。協議の結果了承され，直近の教育研究評議会及びその後の役員会で審議することとなった。

(4) その他

特になし。

3 報告事項

(1) 国立大学法人佐賀大学情報セキュリティポリシー（第4版）の策定について

松前総合情報基盤センター長から，本件について，政府機関の情報セキュリティ対策のための統一管理基準・技術基準，高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集の最新の基準に対応した国立大学法人佐賀大学情報セキュリティポリシー（第4版）を平成27年11月に作成した旨報告があった。

(2) 平成27年度就職内定状況について（平成28年1月1日現在）

就職支援課長から，平成28年1月1日現在の就職内定状況について報告があった。

(3) その他

特になし。

4 その他

特になし。

以上